

新潟支援報告書

| | | | |
|----------------|--|-----------------|------------|
| 所属名 | 産業振興局工業課 | 報告者 | 木原 勇 (51歳) |
| 派遣期間 | 平成16年11月10日(水) ~ 平成16年11月16日(火) | | |
| 派遣先 | 市町名 | 新潟県北魚沼郡川口町 | |
| | 場所・部署等 | 川口町災対本部・住民生活安定班 | |
| 支援活動 (箇条書き) | <ul style="list-style-type: none"> (1) り災証明書発行業務の立ち上げ (2) 住宅の応急修理制度の申請受付業務の立ち上げ準備 (3) 生活再建支援金制度の申請受付業務の立ち上げ準備 (4) 災害援護資金貸付制度の申請受付業務の立ち上げ準備 (5) 災害弔慰金・川口町災害見舞金の交付事務に係るアドバイス (6) 各業務の当面のスケジュール策定 (7) 各業務に係る要員の確保要請 (8) その他、生活復旧に係る業務全般についてのアドバイス | | |
| 課題を含めた感想等 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口:5,692人、世帯数:1,597世帯。建物やライフラインの甚大。 (2) 12月中～下旬以降は積雪のシーズンとなり、それまでに可能な限り建物・ライフラインの早急な復旧が必要な状況であった。 (3) 町役場の職員はほとんどが被災されているなか、災害復旧業務に携わっているが職員の数も少なく災害復旧業務に追われていた。 (4) 他都市からの応援職員に業務指示を出せるような状況でないため、神戸市からの派遣職員のように災害復旧業務の経験者の応援が真に必要であった。 (5) このような状況のなか、全ての生活復興制度の基礎となる『り災証明書』の発行が急がれるため、神戸での経験を活かし、まずは「り災証明書の発行業務」を立ち上げた。 (6) 生活復旧に向けた各種の制度の立ち上げ準備に入り、当面のスケジュールを確定させ、今後、各業務に必要な要員確保のため、新潟県を通じての近隣自治体からの応援職員の要請計画を作成した。 (7) 以上のような状況で新潟川口町での支援活動を行ってきたが、阪神淡路大震災の時と比べ、新たな被害認定区分や新たな法律による支援金制度などが制度化されており、当時の経験者と言えども、新たな事柄に対して、幾らかのスキルアップを行ったうえでの派遣が必要であると痛感した。 | | |